

平 成 28 年 度
札幌市国民健康保険
医療費適正化計画



平成 28 年(2016 年)6 月 札 幌 市

目次

I .計画策定の目的.....	1
II .医療費等の状況.....	1
1 被保険者数の状況.....	1
2 医療費の分析	2
(1) 1人当たり医療費の政令市比較.....	2
(2) 医療費地域差指数	2
(3) 入院医療費	3
(4) 医療費の3要素による分析	4
(5) メタボリックシンドローム関連疾病の医療費（各年6月審査分）	8
3 ジェネリック医薬品の使用割合	9
4 特定健診等の実施状況	11
III .具体的取り組み.....	15
1 給付費適正化事業.....	15
(1) レセプト内容点検	15
(2) 医療費通知	15
(3) 第三者行為求償事務	15
(4) ジェネリック医薬品使用促進事業	16
(5) 柔道整復施術療養費支給申請書の調査	16
(6) その他の適正化事業	17
2 保健事業	18
(1) 特定健診・特定保健指導.....	18
(2) 高齢者インフルエンザ予防接種事業	19
(3) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種事業	19

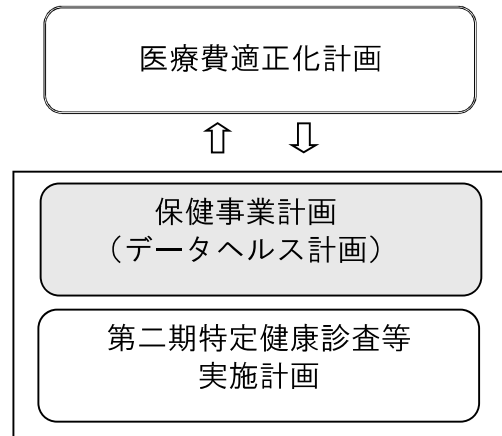
I 計画策定の目的

札幌市国民健康保険は、国民健康保険法に基づく高医療費市町村として、平成 19 年度に「安定化計画指定市町村」の指定を受けたことから、医療費の適正化・収納率の向上などを図るため、「札幌市国民健康保険事業運営安定化計画」を策定した。

平成 20 年度には安定化指定市町村の指定除外となったが、札幌市は、政令指定都市との比較では依然として高医療費の状況にあることから、引き続き「札幌市医療費適正化計画」を毎年度策定し、医療費の適正化を図っている。

なお、本計画とともに、新たに策定した「札幌市保健事業実施計画（データヘルス計画）」と関連しながら、医療費適正化に向けた事業を実施していく。

札幌市国保の事業計画

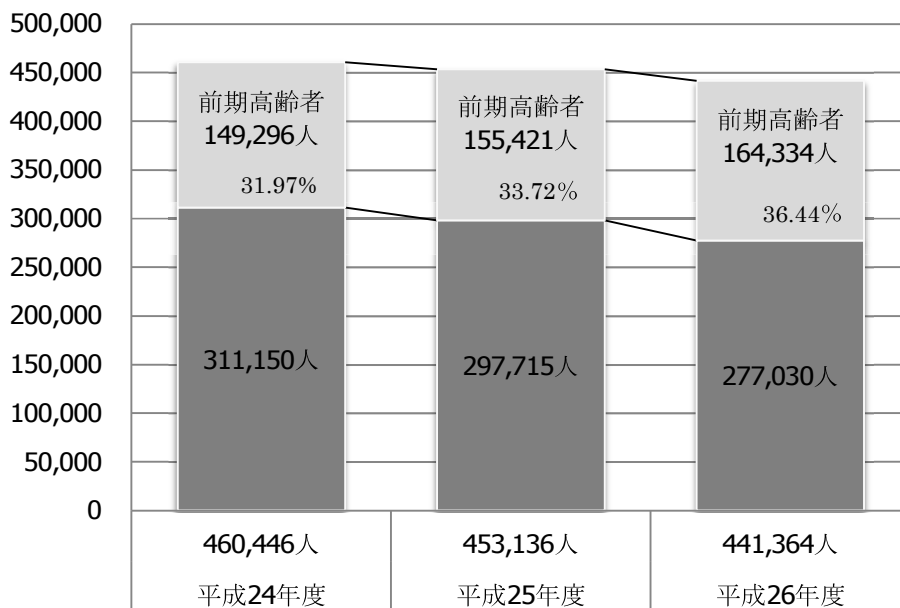


II 医療費等の状況

1 被保険者数の状況

被保険者数は全体では減少傾向にあるが、65～74 歳（前期高齢者）の割合が年々増加している。

被保険者数・年齢構成の推移（平成24年度～平成26年度）



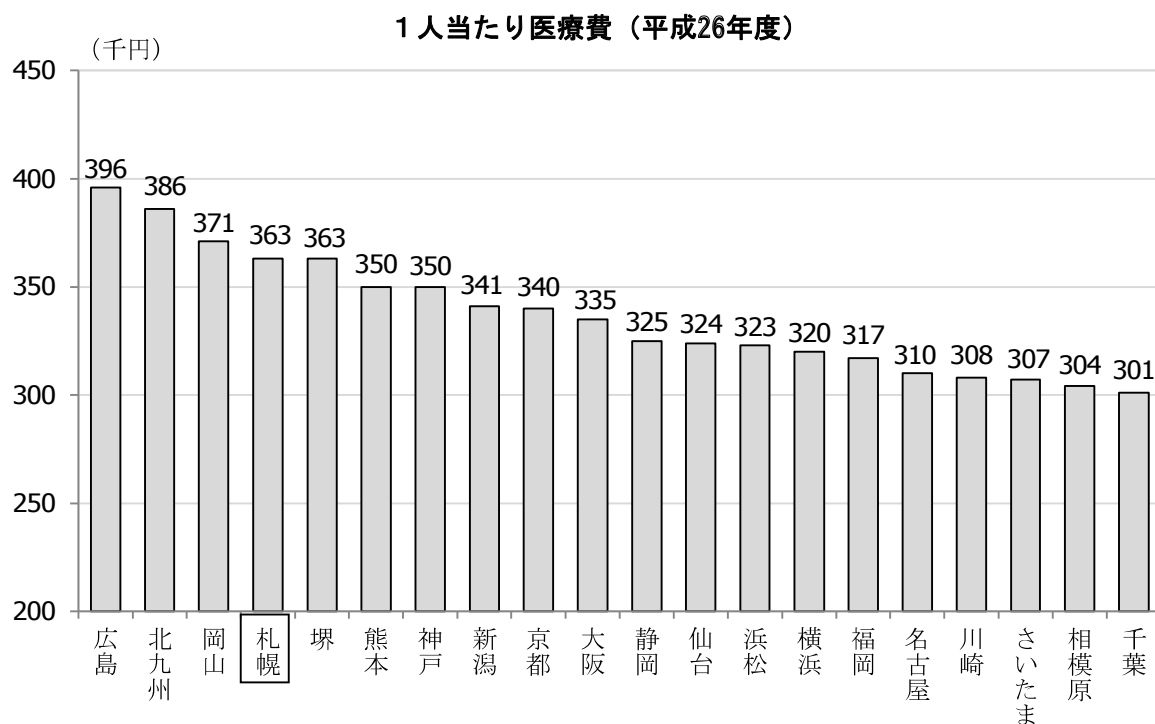
(資料：札幌市保険医療部)

2 医療費の分析

(1) 1人当たり医療費の政令市比較

1人当たりの医療費は、約**363**千円と前年の**356**千円より増加している。

政令指定都市で比較すると、前年度と同じく第4位であり、高医療費の状況にある。



(資料：札幌市保険医療部)

(2) 医療費地域差指数

1人当たりの医療費について、地域ごとの人口の年齢構成の相違による差を補正し、全国を「1」とした地域差指数では、札幌市は補正した後でも、全国平均よりも高額となっている。

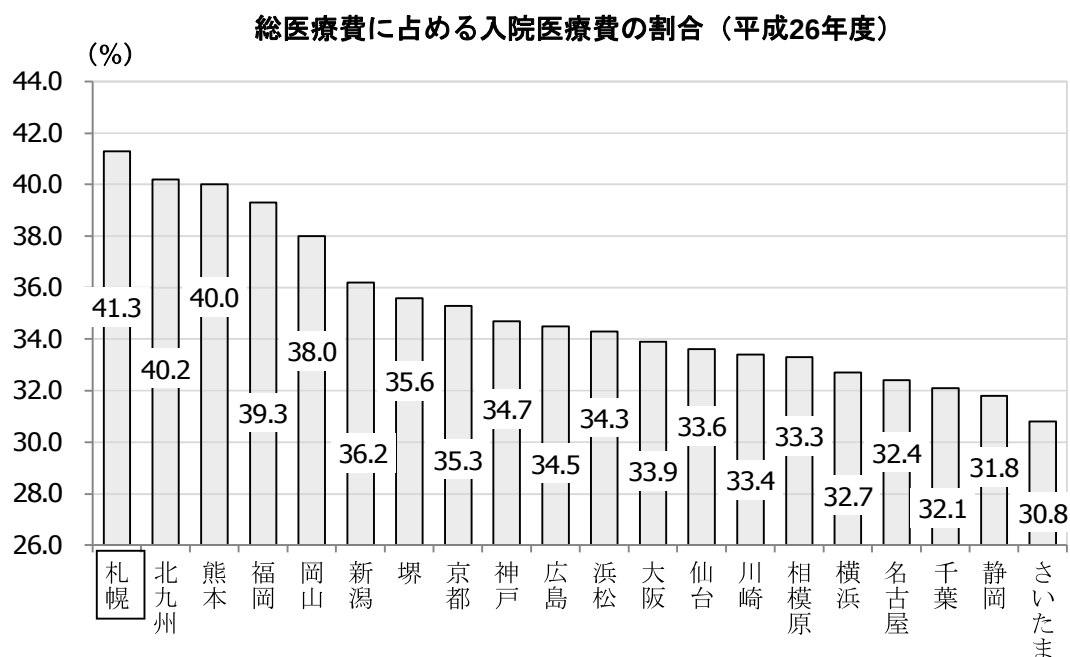
地域差指数の内訳である「診療種別寄与度」では、高医療費の要因として「入院」の寄与度が高い。

【札幌市国保】	計	入院	入院外+調剤	歯科
診療種別地域差指数	1.109	1.27	0.994	1.112
地域差指数(計)の 診療種別寄与度		0.104	-0.003	0.008

(厚生労働省「平成25年度医療費の地域差分析」)

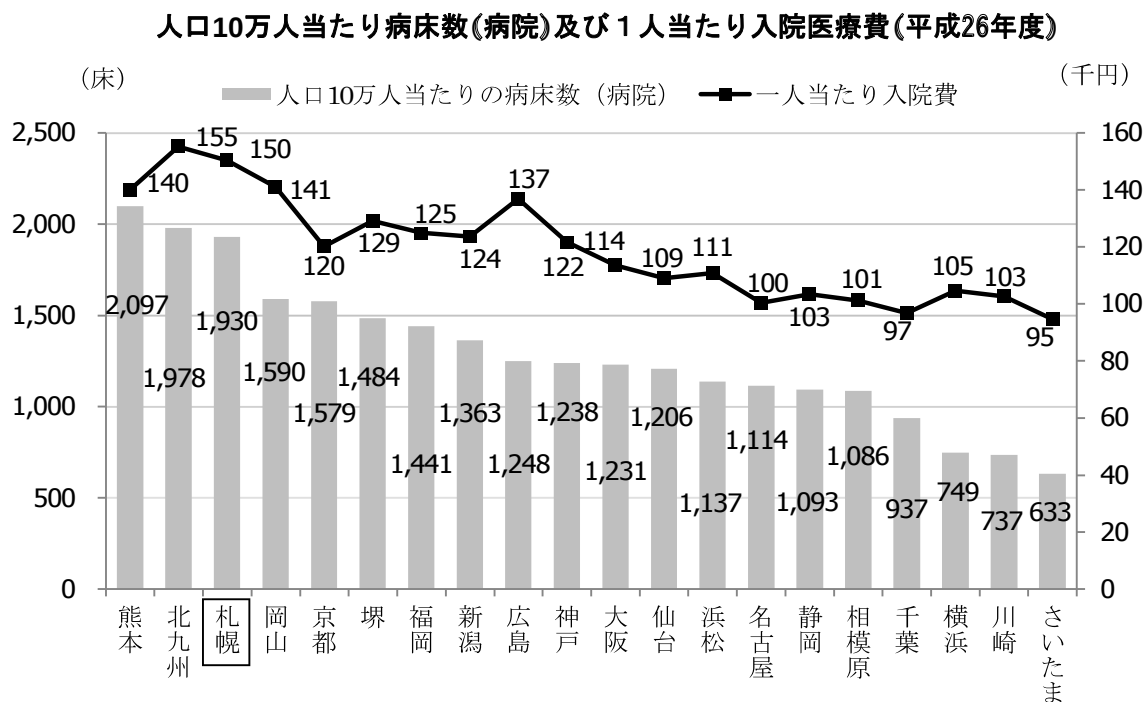
(3) 入院医療費

入院医療費は、総医療費に占める割合が **41.3%** であり、前年度 **41.4%** より減少しているが、政令指定都市と比較すると、前年度と同じく一番高い状況が続いている。



(資料：札幌市保険医療部)

1人当たりの入院医療費は、**150** 千円と高医療となっている。この要因の一つとして、一般的に病床数との強い相関関係があることが知られている。



(資料：札幌市保険医療部)

(4) 医療費の3要素による分析

保険給付諸率の全道平均・全国平均との比較

区 分		年度	受診率 (%)		1件当たり日数 (日)		1日当たり費用額 (千円)		1件当たり費用額 (千円)		1人当たり費用額 (千円)	
入 院	札幌市	24	27.1		16.69		31.9		532.3		144.1	
		25	27.3		16.38		33.0		540.0		147.5	
		26	27.4		16.28		33.7		548.9		150.3	
	全道平均	24	27.6	(0.98)	16.55	(1.01)	31.6	(1.01)	523.2	(1.02)	144.6	(1.00)
		25	27.9	(0.98)	16.32	(1.00)	32.6	(1.01)	531.9	(1.02)	148.4	(0.99)
		26	27.9	(0.98)	16.21	(1.00)	33.2	(1.01)	538.6	(1.02)	150.4	(1.00)
	全国平均	24	22.3	(1.22)	16.18	(1.03)	31.5	(1.01)	510.1	(1.04)	113.8	(1.27)
		25	22.4	(1.22)	16.12	(1.02)	32.2	(1.02)	519.4	(1.04)	116.4	(1.27)
		26	22.7	(1.21)	15.99	(1.02)	33.0	(1.02)	528.3	(1.04)	119.7	(1.26)
入 院 外	札幌市	24	736.0		1.57		9.2		14.5		107.0	
		25	747.3		1.56		9.4		14.7		109.9	
		26	752.8		1.54		9.6		14.8		111.6	
	全道平均	24	771.4	(0.95)	1.55	(1.01)	9.2	(1.01)	14.2	(1.03)	109.2	(0.98)
		25	778.9	(0.96)	1.53	(1.02)	9.4	(1.01)	14.3	(1.03)	111.5	(0.99)
		26	783.9	(0.96)	1.51	(1.02)	9.6	(1.01)	14.4	(1.03)	113.1	(0.99)
	全国平均	24	808.1	(0.91)	1.68	(0.93)	8.3	(1.12)	13.9	(1.05)	111.9	(0.96)
		25	815.2	(0.92)	1.65	(0.95)	8.5	(1.11)	14.0	(1.05)	114.3	(0.96)
		26	825.4	(0.91)	1.63	(0.94)	8.7	(1.10)	14.2	(1.04)	117.2	(0.95)
歯 科	札幌市	24	154.3		2.32		7.2		16.7		25.7	
		25	160.6		2.28		7.2		16.4		26.3	
		26	165.9		2.20		7.3		16.1		26.8	
	全道平均	24	142.6	(1.08)	2.36	(0.98)	7.2	(1.00)	16.9	(0.99)	24.1	(1.07)
		25	148.6	(1.08)	2.31	(0.99)	7.2	(1.00)	16.6	(0.99)	24.6	(1.07)
		26	153.8	(1.08)	2.24	(0.98)	7.3	(1.00)	16.4	(0.99)	25.2	(1.06)
	全国平均	24	171.7	(0.90)	2.10	(1.10)	6.5	(1.11)	13.6	(1.22)	23.4	(1.10)
		25	176.9	(0.91)	2.06	(1.11)	6.5	(1.11)	13.4	(1.22)	23.7	(1.11)
		26	182.9	(0.91)	2.01	(1.09)	6.6	(1.11)	13.3	(1.22)	24.3	(1.10)
合 計	札幌市	24	917.3		2.15		14.1		30.2		276.8	
		25	935.2		2.12		14.3		30.3		283.7	
		26	946.1		2.09		14.6		30.5		288.7	
	全道平均	24	941.6	(0.97)	2.11	(1.02)	14.0	(1.01)	29.5	(1.02)	277.9	(1.00)
		25	955.3	(0.98)	2.08	(1.02)	14.3	(1.00)	29.8	(1.02)	284.5	(1.00)
		26	965.7	(0.98)	2.05	(1.02)	14.6	(1.00)	29.9	(1.02)	288.7	(1.00)
	全国平均	24	1,002.1	(0.92)	2.07	(1.04)	12.0	(1.17)	24.9	(1.21)	249.1	(1.11)
		25	1,014.6	(0.92)	2.04	(1.04)	12.3	(1.17)	25.1	(1.21)	254.4	(1.11)
		26	1,031.0	(0.92)	2.01	(1.04)	12.6	(1.16)	25.3	(1.20)	261.1	(1.11)

(資料：札幌市保険医療部)

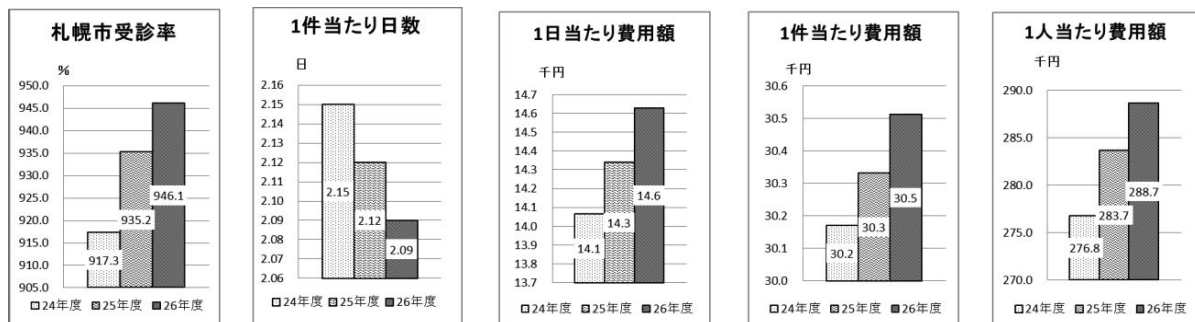
※全道平均欄の() 数値は「札幌市/全道平均」、全国平均欄の() 数値は「札幌市/全国平均」から得た数値。

※入院の費用額には食事療養・生活療養、入院外・歯科の費用額には調剤薬局分の金額は含まれていない。

推移状況

入院及び入院外、歯科の合計諸率の推移は、1件当たり日数は減少傾向にあるが、1日当たり費用額、1件当たり費用額が増加傾向にある。

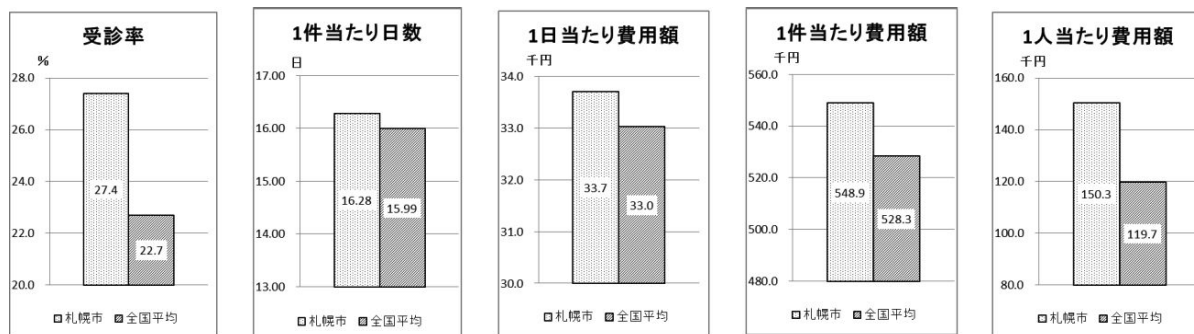
こうした傾向は、全国的にも同様であり、医療技術の高度化や診療報酬改定など、医療に関する制度や構造的な要因が考えられる。



入院

全国平均との比較では、入院受診率が1.21倍と高く、1人当たり費用額も1.26倍と高額になっている。

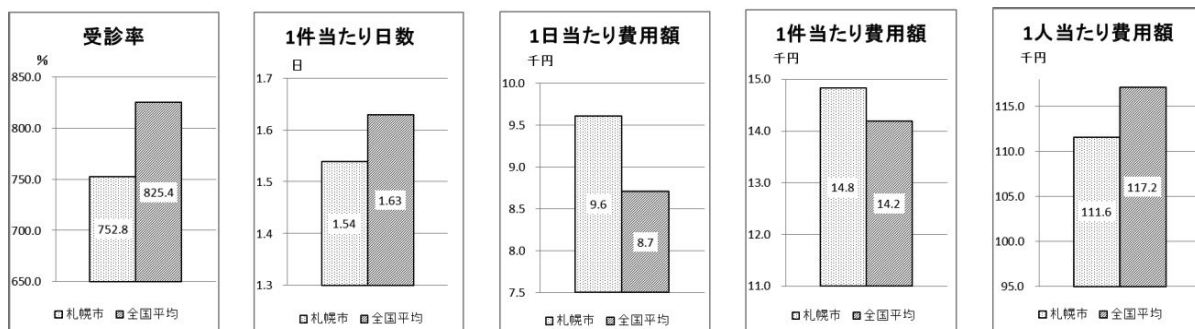
この要因としては、市内に大学病院などの高度な治療が実施できる医療機関が多く、また有床医療機関が集積しているなどの入院しやすい環境であることが考えられる。



入院外

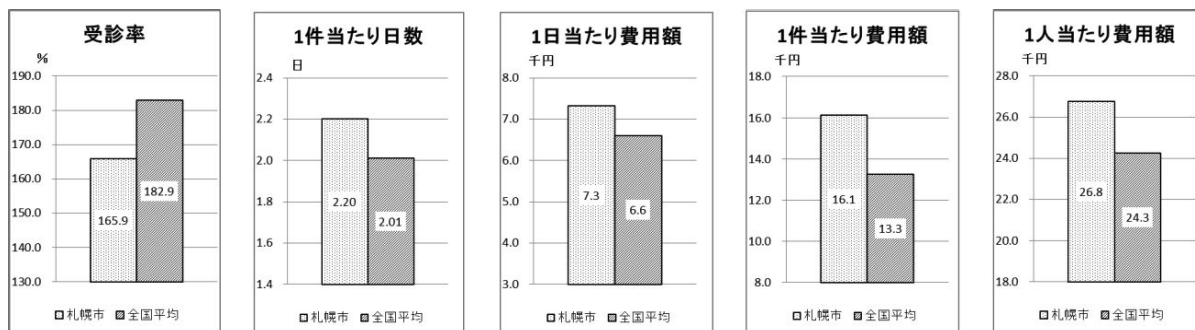
全国平均との比較では、1日当たり費用額、1件当たり費用額は上回っているが、入院外受診率が低いため、1人当たり費用額は全国平均を下回っている。

札幌市は、入院外で医療機関を受診する頻度は少ないが、1回当たりの単価が高い傾向にある。



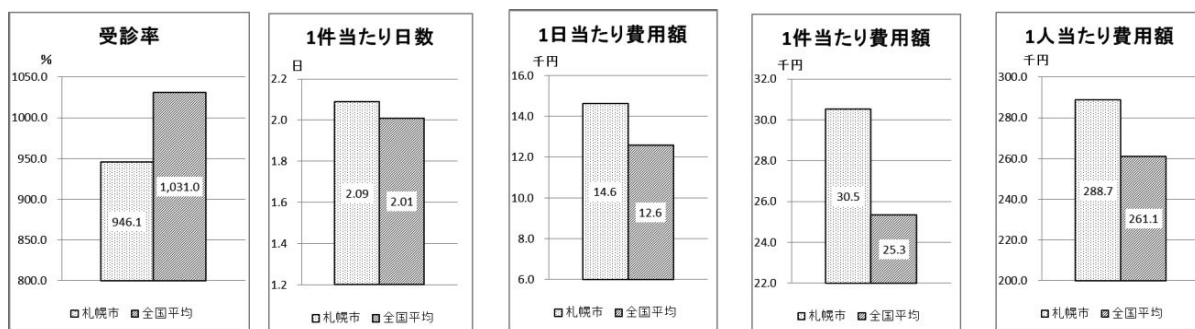
歯 科

全国平均との比較では、受診率を除き、日数及び費用額とも全国平均を上回っている。



合 計

全国平均との比較では、受診率については、入院外受診率の低さが影響し、全国平均を下回っているが、入院受診率の高さが影響し日数及び費用額とも全国平均を上回っている。



医療費の3要素とは

「受診率」「1件当たり日数」「1日当たり費用額（診療費）」を「医療費の3要素」といい、医療費の状況を分析する際の基本的な指標とされている。

「医療費が高い」といった場合に、3要素に分解して、何が高くなっているのかを見ることができ、その要因をより細かく検討することができる。

1 人当たり費用額（診療費）

$$= \text{受診率} \times 1 \text{ 件当たり日数} \times 1 \text{ 日当たり費用額（診療費）}$$
$$= (\text{件数/人数}) \times (\text{日数/件数}) \times (\text{診療費総額/日数})$$

「**受診率**」＝レセプト件数÷被保険者数×100

年間のレセプト件数を被保険者数で割って百分率で表した100人当たりの受診件数であり、被保険者が医療機関にかかる度合いを示す指標となる。

（影響要因）⇒ 受診意識、健康意識、疾病構造、医療機関数、病床数など

「**1件当たり日数**」＝診療実日数÷レセプト件数

診療実日数を月単位で作成されたレセプトの件数で割った、1か月当たりに医療機関に通った（または、入院した）日数を示す指標である。

したがって、入院から退院までの総日数や、初診から治癒までの通院日数を表すものではないが、概ねの傾向は把握できる。

（影響要因）⇒ 受診意識、疾病構造、診療行為など

「**1日当たり費用額（診療費）**」＝診療費÷診療実日数

診療費を診療実日数で割ったもので、1日当たりの医療費の単価を示す指標となる。

（影響要因）⇒ 診療報酬改定、医療の高度化、人口の高齢化、疾病構造など

(5) メタボリックシンドローム関連疾病の医療費（各年6月審査分）

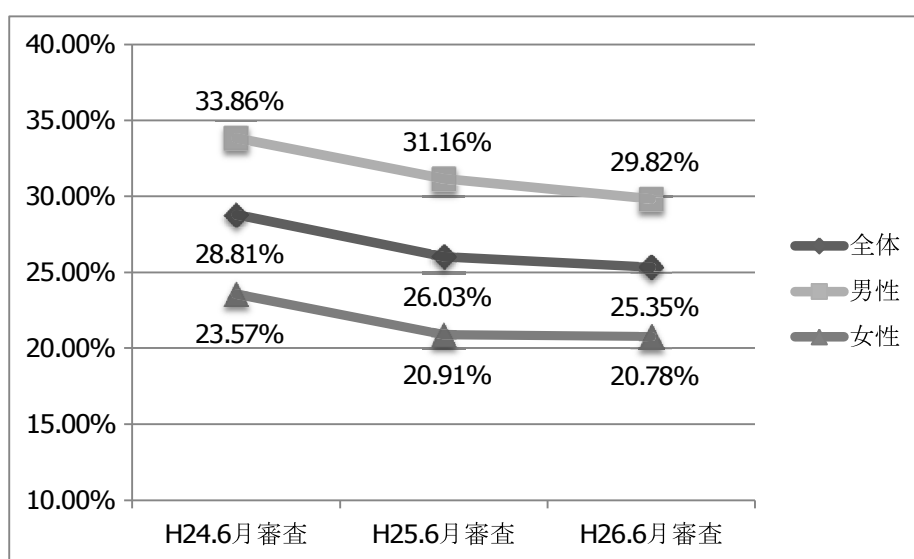
各年6月審査分のメタボリックシンドローム関連疾病の医療費（医科・歯科、調剤分は含まない）では、全体の医療費に占める関連疾病の割合は減少傾向にあるが、医療費は、ほぼ横ばいとなっている。

※メタボリックシンドロームの重症化により発生する疾病名

糖尿病、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患(高脂血症・高尿酸血症含む)、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化(症)、その他の脳血管疾患、動脈硬化(症)、その他の循環器系の疾患、アルコール性肝疾患、腎不全

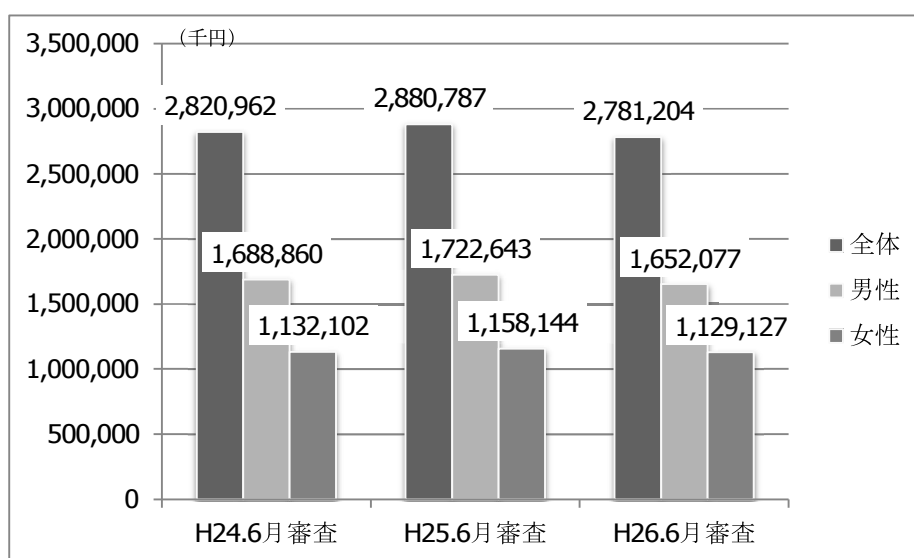
(注)医療費は上記の疾病名を含むレセプトの医療費の合計であるため、それ以外の疾病も同じレセプトにある場合は、その医療費も含まれている。調剤分を除く。

○医療費全体に占めるメタボリックシンドローム関連疾病医療費の割合（％）



(資料：札幌市保険医療部)

○メタボリックシンドローム関連疾病の医療費額



(資料：札幌市保険医療部)

3 ジェネリック医薬品の使用割合

国では、平成 25 年 4 月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、平成 30 年 3 月末までの目標として新指標での使用割合を 60%以上にする目標を定めたが、さらなる医療費抑制を図るため、平成 27 年 6 月の閣議決定により、平成 29 年央に 70%以上とするとともに、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする、新たな数量シェア目標を定めた。

札幌市における平成 28 年 3 月処方分のジェネリック医薬品の使用割合は、新指標※では 65.6%（旧指標では 41.6%）であり、着実に伸びてきている。

※ 使用割合の指標について

厚生労働省が平成 19 年に策定した「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」では、平成 24 年度までに全国における全医薬品に対する後発医薬品の数量シェアを 30%以上をすることを目標としていた（旧指標）。

その後、厚生労働省は平成 25 年 4 月に全国で取組む施策として「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、従来の指標（旧指標）に代えて国際的な比較が容易にできることも踏まえた新たな指標（新指標）を設定した。

新指標(数量ベース)= 後発医薬品 / (後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品) *規格単位数量

従前使用していた新指標(数量ベース)= 後発医薬品 / (後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品) *品目数

旧指標(数量ベース)= 後発医薬品 / 全医薬品

札幌市では、これまでジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用割合について、従前より北海道国保連から提供されてきた旧指標（先発医薬品 / 全医薬品）用のデータを、新指標（後発医薬品 / 後発医薬品 + 後発医薬品のある先発医薬品）に再換算のうえ、新指標、旧指標として併記して使用してきた。

しかしながら、この新指標への換算数値については、国（厚生労働省）で使用する「新指標（数量ベース）」のためのデータと薬剤数量の把握方法が相違しているため、北海道国保連は平成 27 年 7 月から、国が使用割合を算出する際と同様の薬剤数量（*）により算出する「数量シェア集計表」データの提供を開始している。

本市においては、国や北海道との比較が容易となることから、今年度からジェネリック医薬品の使用割合を、この「数量シェア集計表」による数値を使用する。なお、当該国保連提供データは、調剤分のみ（医科分を含まず）となっている。（従前の旧指標用データ及びそれを換算した新指標データも同様）

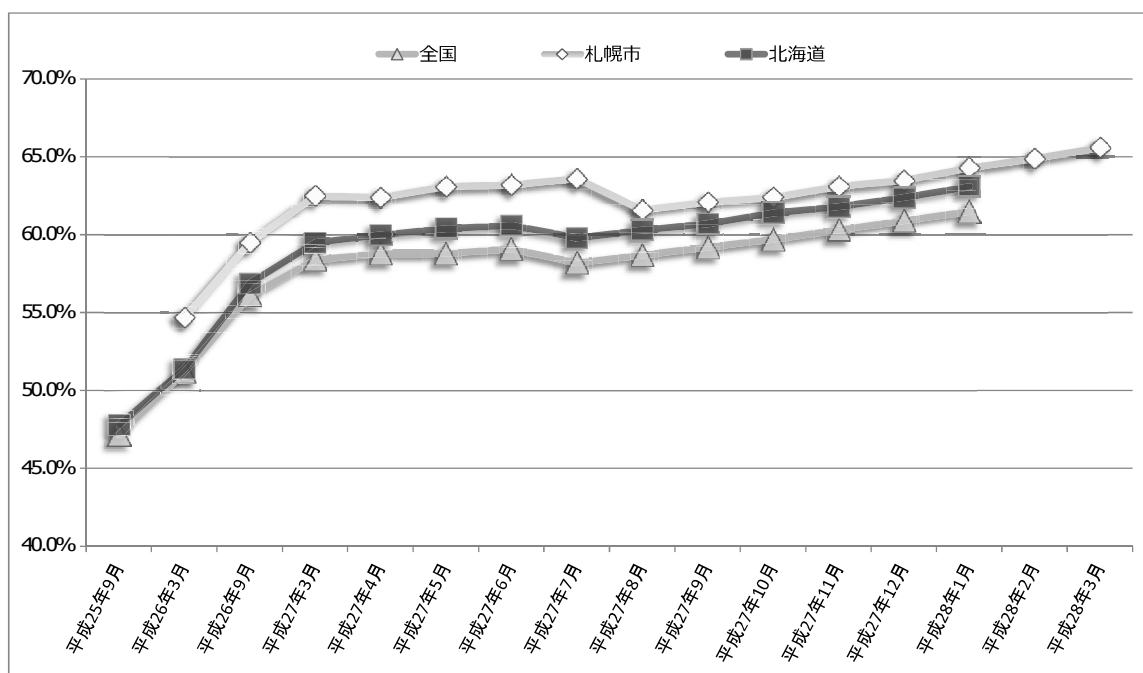
* 薬剤数量を「規格単位数量（薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量）」で算出する

ジェネリック医薬品使用割合の推移

処方年月	札幌市			北海道	全国
	新指標(数量ベース)	従前使用していた 新指標(数量ベース)	旧指標(数量ベース)		
平成25年9月		46.4%	30.8%	47.8%	47.2%
平成26年3月	54.7%	50.0%	33.3%	51.4%	51.2%
平成26年9月	59.5%	53.7%	36.3%	56.9%	56.1%
平成27年3月	62.5%	56.5%	37.8%	59.5%	58.4%
平成27年4月	62.4%			60.0%	58.8%
平成27年5月	63.1%	57.4%	38.3%	60.4%	58.8%
平成27年6月	63.2%			60.6%	59.1%
平成27年7月	63.6%	56.9%	38.7%	59.8%	58.2%
平成27年8月	61.6%			60.3%	58.7%
平成27年9月	62.1%	57.7%	39.2%	60.7%	59.2%
平成27年10月	62.4%			61.4%	59.7%
平成27年11月	63.1%	58.5%	39.6%	61.8%	60.3%
平成27年12月	63.5%			62.4%	60.9%
平成28年1月	64.3%	59.8%	40.6%	63.1%	61.5%
平成28年2月	64.9%				
平成28年3月	65.6%	61.5%	41.6%		

全国及び北海道：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（全国）＝電算処理分、院内処方含む
札幌市：数量シェア集計表（北海道国保連提供データ）＝調剤分（院外処方）のみ

ジェネリック医薬品使用割合の推移(グラフ)



4 特定健診等の実施状況

生活習慣病予防及び重症化予防を目的とした特定健診、特定保健指導については、健診実施率は増加傾向にあるが、保健指導実施率については低迷している。

(1) 特定健診・特定保健指導の法定報告数値

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定健診		対象者数	292,660 人	293,881 人	292,684 人
		受診者数	51,626 人	55,346 人	57,536 人
		実 施 率	17.6%	18.8%	19.7 %
特定 保健 指導	動機付け 支援	対象者数	4,731 人	5,182 人	5,389 人
		終了者数	365 人	425 人	408 人
		実 施 率	7.7%	8.2%	7.6 %
	積極的 支援	対象者数	1,901 人	1,708 人	1,703 人
		終了者数	125 人	85 人	71 人
		実 施 率	6.6%	5.0%	4.2 %
	合 計	対象者数	6,632 人	6,890 人	7,092 人
		発 生 率	12.8%	12.4%	12.3 %
		終了者数	490 人	510 人	479 人
		実 施 率	7.4%	7.4%	6.8%

(資料：札幌市保険医療部)

(2) 第二期特定健診等実施計画の年度別目標値

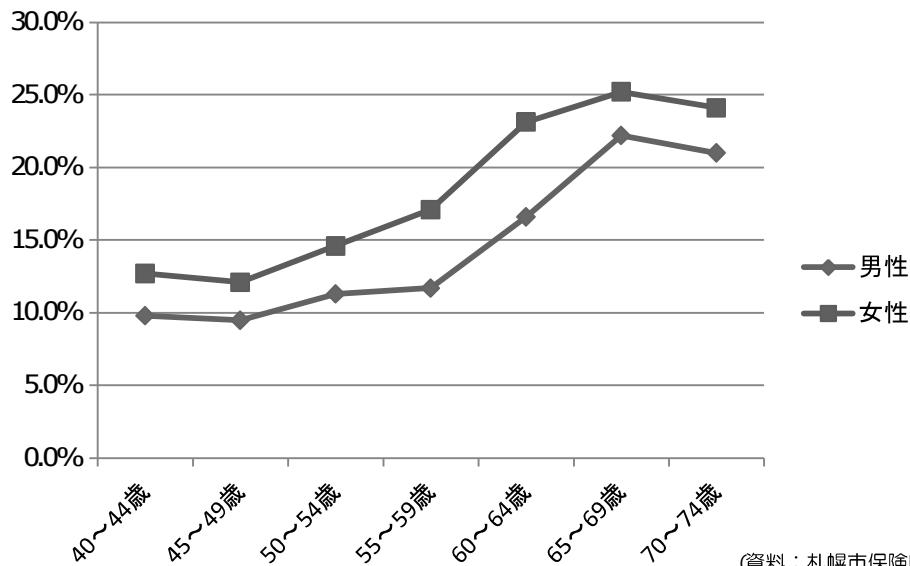
区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特定健診の実施率	22%	24%	26%	30%
特定保健指導の実施率	10%	12%	14%	17%

(3) 特定健診受診者の状況

① 性別・年齢階層別特定健診受診率（平成 26 年度）

受診率は 40～49 代で男女とも低く、60～64 代で上昇している。65～69 代の男性と女性が、それぞれ、22.2%、25.2%と最も高かった。

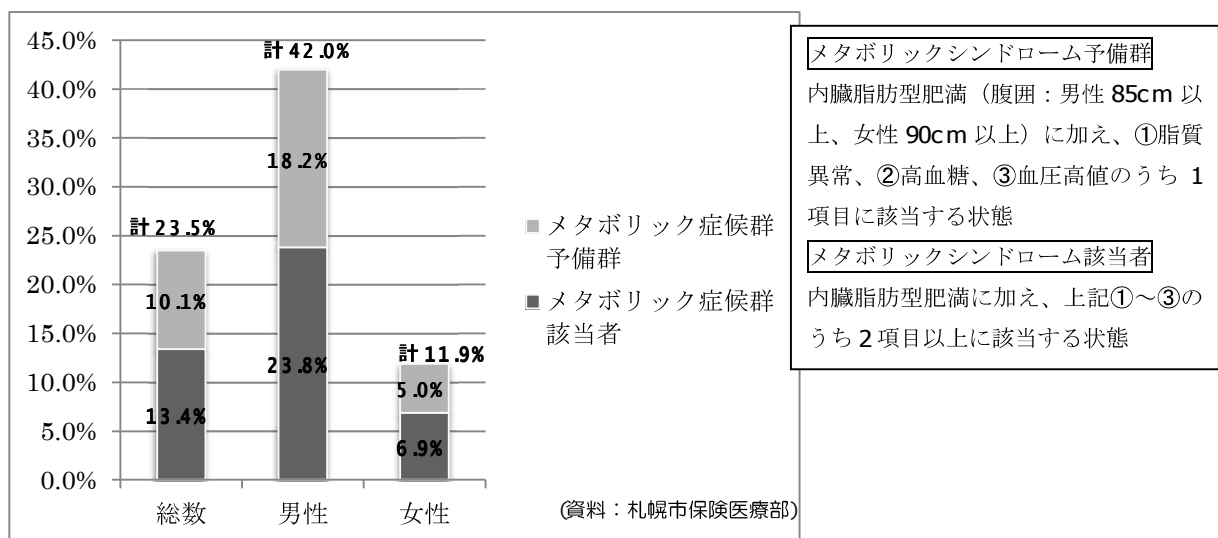
平成 25 年度と比較すると、全年齢で受診率が増加していた。



	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	全体
男性	9.8%	9.5%	11.3%	11.7%	16.8%	22.2%	21.6%	17.2%
女性	12.7%	12.1%	14.6%	17.1%	23.1%	25.2%	24.1%	21.6%

② メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（平成 26 年度）

平成 26 年度特定健診の結果、受診者のうち男性の 42.0%、女性の 11.9%がメタボリックシンドローム該当者及び予備群であった。



③ 特定健診有所見者の状況

ア) BMI・腹囲・血糖・HbA1cの有所見者

BMIと腹囲は、男性が全国に比べて多くなっている。血糖は、男女とも、全国に比べて多くなっているが、HbA1cは、少なくなっている。

※ 標準化比は、年齢調整を行ったうえで全国を基準（100）としたときの比率を示すもので、表中で*印が付記されたものは、基準に比べて有意な差（ $p<0.05$ ）があることを意味する。

			BMI		腹囲		血糖		HbA1c	
			25 以上		85 以上		100 以上		5.6 以上	
			割合	標準化比	割合	標準化比	割合	標準化比	割合	標準化比
男性	40～64 歳	全国	33.3%	100	48.1%	100	22.1%	100	46.5%	100
		札幌市	35.4%	106.2	51.3%	*106.8	23.9%	108.5	39.6%	*85.3
	65～74 歳	全国	26.6%	100	47.2%	100	28.0%	100	60.6%	100
		札幌市	28.9%	*108.8	48.7%	103.2	32.1%	*114.6	51.8%	*85.5
	総数	全国	29.0%	100	47.5%	100	25.9%	100	55.6%	100
		札幌市	31.2%	*107.8	49.6%	*104.4	29.3%	*112.8	47.6%	*85.4
女性	40～64 歳	全国	18.8%	100	14.3%	100	12.0%	100	45.9%	100
		札幌市	17.3%	92.2	12.8%	*90.0	12.9%	107.8	31.9%	*69.6
	65～74 歳	全国	19.9%	100	17.2%	100	17.4%	100	61.2%	100
		札幌市	18.7%	*93.8	15.0%	*87.2	19.0%	*109.0	49.6%	*81.2
	総数	全国	19.5%	100	16.2%	100	15.6%	100	56.1%	100
		札幌市	18.2%	*93.3	14.3%	*88.0	17.0%	*108.7	43.8%	*78.1

出典：KDB_NO23 厚生労働省様式 6-2～7 健診有所見者状況 27 年 7 月作成 KDB (CSV) 年齢調整ツール

イ) 中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロールの有所見者

脂質については、LDL コレステロールが、男女とも、全国に比べて多くなっている。LDL コレステロールは、食生活と関連が大きく、飽和脂肪酸 の取り過ぎの影響が考えられる。

			中性脂肪		HDL コレステロール		LDL コレステロール	
			150 以上		40 未満		120 以上	
			割合	標準化比	割合	標準化比	割合	標準化比
男性	40～64 歳	全国	32.2%	100	9.3%	100	51.0%	100
		札幌市	33.8%	105.0	8.6%	92.5	54.2%	*106.2
	65～74 歳	全国	25.0%	100	8.9%	100	45.1%	100
		札幌市	25.5%	102.0	7.2%	*81.9	49.9%	*110.6
	総数	全国	27.6%	100	9.0%	100	47.2%	100
		札幌市	28.4%	103.2	7.7%	*85.7	51.4%	*108.9
女性	40～64 歳	全国	14.6%	100	1.7%	100	56.2%	100
		札幌市	13.8%	95.2	1.4%	80.9	58.2%	103.8
	65～74 歳	全国	16.8%	100	2.1%	100	58.2%	100
		札幌市	14.5%	*86.6	1.3%	*62.6	65.5%	*112.2
	総数	全国	16.0%	100	2.0%	100	57.6%	100
		札幌市	14.3%	*89.2	1.3%	*67.7	63.1%	*109.6

出典：KDB_NO23 厚生労働省様式 6-2～7 健診有所見者状況 27 年 7 月作成 KDB (CSV) 年齢調整ツール

ウ) 血圧・尿酸・ALT (GPT) の有所見者

血圧は、男性は、収縮期血圧と拡張期血圧の両方、女性は、拡張期血圧が、全国の割合を上回り、血圧の有所見者が多い状況にある。

尿酸は、男女とも、40～64 歳の若い時期から、全国の割合を大きく上回っているという特徴がある。

ALT (GPT) は、男性が、40～64 歳の若い時期から、全国の割合を大きく上回っており、女性も、全国に比べて、多くなっている。

			収縮期血圧		拡張期血圧		尿酸		ALT(GPT)	
			130 以上		85 以上		7.0 以上		31 以上	
			割合	標準化比	割合	標準化比	割合	標準化比	割合	標準化比
男性	40～64 歳	全国	39.0%	100	27.5%	100	14.1%	100	25.3%	100
		札幌市	40.5%	103.9	26.4%	96.6	18.2%	*129.1	28.9%	*114.4
	65～74 歳	全国	52.2%	100	20.9%	100	12.5%	100	14.6%	100
		札幌市	55.5%	*106.2	23.6%	*112.8	15.2%	*121.6	17.3%	*119.0
	総数	全国	47.5%	100	23.2%	100	13.1%	100	18.4%	100
		札幌市	50.3%	*105.6	24.6%	*106.2	16.2%	*124.4	21.3%	*116.8
女性	40～64 歳	全国	28.6%	100	13.8%	100	1.4%	100	8.0%	100
		札幌市	28.4%	99.5	14.7%	106.9	2.0%	*143.5	8.8%	110.9
	65～74 歳	全国	47.2%	100	13.3%	100	1.8%	100	6.8%	100
		札幌市	44.8%	*95.2	15.0%	*112.3	2.1%	114.1	7.6%	*111.8
	総数	全国	40.9%	100	13.5%	100	1.7%	100	7.2%	100
		札幌市	39.4%	*96.2	14.9%	*110.5	2.0%	*121.9	8.0%	*111.5

出典：KDB_N023 厚生労働省様式 6-2～7 健診有所見者状況 27 年 7 月作成 KDB (CSV) 年齢調整ツール

Ⅲ 具体的取り組み

1 給付費適正化事業

(1) レセプト内容点検

札幌市では、平成 22 年度まで非常勤職員と外部委託で点検対象を分けて点検を行っていたが、平成 23 年 4 月診療分からレセプトの電子請求が開始されたことから、点検の効果率や横覧点検などの点検体制の充実強化を図るため、平成 23 年度から全て外部委託による内容点検を行っているところである。

項 目	平成 27 年度結果 (決算見込)	平成 28 年度目標
点検率	100.0%	100.0%
財政効果額	38,868 千円	57,000 千円

(2) 医療費通知

被保険者に対して、医療費等を通知することにより、健康や医療に対する意識の醸成や、国保制度の趣旨について周知を図り、医療費の増加等に対する国保事業の健全運営について理解を求めている。

通知には、受診者名、受診年月、入院・外来の区分、日数、医療機関名、医療費を記載し、6 か月ごとに世帯主に送付している。

項 目	平成 27 年度結果 (決算見込)	平成 28 年度目標
通知回数	2 回	2 回
通知対象世帯	100%	100%
通知項目	6 項目(※)	6 項目(※)

※ 通知項目は、①受診者名、②受診年月、③入院・外来の区分、④日数、⑤医療機関名、⑥医療費の額の 6 項目

(3) 第三者行為求償事務

交通事故等に伴う第三者からの傷害に対し、被保険者や損害保険会社から、札幌市に提出される傷病届に基づき、第三者行為求償専門員が損害保険会社や加害者と折衝し、費用を請求する求償事務を実施している。

また、届け出のほかに、レセプト内容点検により第三者により生じたと考えられ

るレセプトの抽出や、マスコミ情報の活用等により、被保険者に対して第三者行為の該当についての照会を実施している。

平成 27 年度には、札幌市と損害保険会社等との間で傷病届の提出に関する取り決めを締結し、損害保険会社等が被保険者の傷病届の作成を支援し、提出する取組みを試行的に実施し、平成 28 年度から全国的な取組に発展したところである。これにより被保険者による傷病届作成・提出の作業の低減が図られ、また、傷病届のより確実かつ早期の提出が図られる見込みである。

項 目	平成 27 年度結果 (決算見込)	平成 28 年度目標
求償件数	270 件	300 件
求償額	98,032 千円	120,000 千円

(4) ジェネリック医薬品使用促進事業

ジェネリック医薬品使用の啓発のため、平成 21 年 11 月の国民健康保険証の一斉更新時から「ジェネリック医薬品希望カード」の全世帯への送付を始め、以後の新規加入者世帯については、被保険者証送付時に同封している。さらに、特定健診受診券の裏面にジェネリック医薬品に関するお知らせを印刷して送付することで周知を図っている。

さらに、平成 25 年 3 月から、使用中の医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせする「差額通知」を開始し、平成 25 年度以降は年 2 回実施している。送付にあたっては、ジェネリック医薬品使用に関する啓発資料を同封し、平成 27 年度からは、被保険者証に貼付する『ジェネリック医薬品希望シール』も併せて送付している。

平成 28 年度は、送付対象者要件等を必要に応じて見直し、より効果的な差額通知を実施するなど、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図ることを予定している。

(数量ベース)

項 目	平成 27 年度結果 上：新指標 (数量ベース) 規格単位数量 下：旧指標 (数量ベース)	平成 28 年度目標 新指標 (数量ベース) 規格単位数量
使用割合	65.6% (41.6%)	70%

(5) 柔道整復施術療養費支給申請書の調査

柔道整復施術療養費については、国の事業仕分けや会計検査院の实地調査において、その適正化の必要性が指摘され、また、平成 24 年 3 月 12 日付けの厚生労働省通知により、保険者が文書照会や聞き取りの実施など、支給の適正化に向けた取り

組みの実施を促されている。

札幌市の当該療養費の実態を把握するため、療養費支給の対象となった全被保険者に対して、文書による施術内容の調査を平成 24 年度以降実施しており、平成 27 年度においても、一定の抽出条件の下、761 名の被保険者に対し調査を行った。

平成 28 年度の申請書についても、調査条件を検討した上で、同様の調査を行うことを予定している。

また、制度理解を深めてもらうためのリーフレットを作成し、調査票に同封するとともに、区役所にも配架して周知を図った。

項 目	平成 27 年度結果 (決算見込)	平成 28 年度目標
調査件数 (条件)	761 件	「多部位」「高額施術」 等の申請書
回答数 (率)	518 件(68%)	—

(6) その他の適正化事業

① 退職被保険者資格の適正化

国保連合会から提供される年金受給権者情報に基づき、退職者医療制度の要件を満たしているが未適用となっている被保険者について、職権適用（被扶養者と思われる被保険者がいる場合は届出勧奨）を行う。これにより退職資格が遡及して発生した場合は、一般分として支出した給付費の退職分への振替を行っている。

② レセプト資格点検

医療機関から請求されたレセプトと国保連合会の電算の資格データを突合した結果、無資格又は誤りが発見されたものについて、調査確認のうえ、医療機関への返戻や被保険者への返還請求、保険者間調整[※]等を行っている。

[※]資格喪失後の受診等により発生する返還金について、新旧保険者間で返還金の精算を行う仕組み。平成 27 年 1 月 1 日より開始。

③ 医業類似行為施術費と療養費との重複給付点検

札幌市国民健康保険の独自事業として、療養費として認められている、はり・きゅう・マッサージなどの施術より対象疾患や種類を拡大した医業類似行為施術費を支給している。

施術費は療養費を補完する制度であることから、療養費と施術費の併給がないよう、被保険者から請求された施術費支給申請書と治療院の療養費レセプトの照合、点検を行う。

④ 適正化に資する普及啓発活動

リーフレットやチラシを使って適正な受診等を啓発する PR を行う。

2 保健事業

(1) 特定健診・特定保健指導

<平成 27 年度までの主な実施率向上対策>

《特定健診》

- とくとかキャンペーン
- 啓
発
・
P
R ○ 愛称・ロゴの策定
- 市民公募PRポスター作成
- 広報さっぽろ、ラジオ、新聞等を活用したPR
- 健康づくりイベント、各区健康フェア等の参加

- 個
別
勧
奨 ○ 保健師・栄養士等による電話勧奨
- 経年変化のお知らせ文書による勧奨

《特定保健指導》

- 地域と連携した実施率向上対策
- 未利用者への利用勧奨（各区において実施）
- 特定保健指導受託機関の拡大
- 特定保健指導の早期案内
- 運動お試し券事業
- 元気アップ応援事業（特定健診受診者のなかで、特定保健指導対象外となる糖尿病、高血圧症、脂質異常症治療中の受診者に対して、主治医と連携して国保保険指導員が保健指導を実施）

<平成 28 年度の重点取組>

これまで取り組んできた対策の強化及び見直しを図り、保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき下記の事業を着実に推進する。

- (1)特定健診未受診者勧奨事業
- (2)地域連携特定健診等実施率向上事業
- (3)特定保健指導未利用者勧奨事業
- (4)特定保健指導対象者重症化予防事業
- (5)特定保健指導非対象者の重症化予防事業
- (6)糖尿病腎症重症化予防事業

(2) 高齢者インフルエンザ予防接種事業

札幌市では、**65**歳以上の市民を対象に、高齢者インフルエンザワクチンの予防接種を行っており、このうちの国保加入者分の費用について負担している。

項 目	平成 27 年度結果 (決算見込)	平成 28 年度見込 (予算数値)
対象人数	78,512 人	85,017 人
費用負担	210,770 千円	224,444 千円

(3) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種事業

札幌市では、**65**歳以上で当該年度に対象年齢に該当する方を対象に、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を行っており、このうちの国保加入者分の費用について負担している。

項 目	平成 27 年度結果 (決算見込)	平成 28 年度見込 (予算数値)
対象人数	14,213 人	15,359 人
費用負担	69,029 千円	71,818 千円